

令和5年乳幼児身体発育調査実施に向けた検討

研究代表者 横山 徹爾（国立保健医療科学院生涯健康研究部）
研究分担者 盛一 享徳（国立成育医療研究センター研究所小児慢性特定疾病情報室）
森崎 菜穂（国立成育医療研究センター社会医学研究部）
磯島 豪（国家公務員共済組合連合会虎の門病院小児科）
杉浦 至郎（あいち小児保健医療総合センター保健室）
研究協力者 加藤 則子（十文字学園女子大学教育人文学部）

研究要旨

乳幼児の身体発育曲線作成等のために、国では10年ごとに乳幼児身体発育調査を実施してきている。最新の調査は令和2年に予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期され、令和5年に実施されることになった。昨年度までの本研究において（1）調査対象人数、（2）対象者の抽出方法、（3）調査項目等、（4）調査組織について検討・提案した。今年度は、調査に向けて残された課題として（5）着衣状態での計測の扱い、（6）調査結果の集計表様式について検討・提案した。正確な計測を行うためには、体重は全裸で計測することが望ましいが、今日、子どもの人権上の観点などから、全裸での計測に対する保護者の理解・同意がどうしても得られない場合には、着衣の状態を記録し、その一般的な重量から着衣の重量を推定して、体重計測値から減じる方法を提案した。今後、実際の調査データを精査して、上記の方法で着衣重量を補正することの妥当性や、集計値に与える影響について検討したうえで、発育曲線・発育値や各集計表を作成していく必要がある。

A. 研究目的

母子健康手帳に掲載されている乳幼児身体発育曲線は、保護者がこどもの発育の経過を確認し、また保健指導や栄養指導の際に、発育を評価するために用いられている。国ではこれまで10年ごとに乳幼児身体発育調査を実施し、乳幼児の身長、体重、頭囲、胸囲等を調査して、乳幼児身体発育曲線を作成するとともに、乳幼児の栄養方法、運動及び言語発達状況等の把握を行ってきた。同調査は一般調査と病院調査とからなる。平成22年に実施された一般調査は、直近の

全国の国勢調査区から3000地区を層化無作為抽出した生後14日以上2歳未満の乳幼児及び、3000地区から抽出した900地区の2歳以上小学校就学前の幼児が調査客体であり、病院調査は、全国の産科を標榜し且つ病床を有する病院のうち、医療施設基本ファイルから抽出した150病院で出生し、調査月に1か月健診を受診した乳児が調査の客体である¹⁾。平成22年調査では一般調査は7652人、病院調査は4774人の協力が得られたが、近年、乳幼児数が大きく減少し、調査協力率が毎回低下していることか

ら、従来と同じ標本抽出方法では集計可能な人数が大幅に減少し、身体発育曲線・発育値の誤差率が大きくなることが予想される。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和 2 年に予定されていた調査は延期となり、さらなる協力率の低下も懸念され、調査の実施主体である自治体の負担軽減のための配慮も必要である。

そこで本分担研究では、これらの課題をふまえて、昨年度までに、令和 5 年乳幼児身体発育調査のための(1)調査対象人数、(2)対象者の抽出方法、(3)調査項目等、(4)調査組織について検討・提案した²⁾。

さらに今年度は、残された課題として、(5)着衣状態での計測の扱い、(6)調査結果の集計表様式について検討・提案することを目的とする。

B. 方法

(5) 着衣状態での計測の扱い

調査必携において、「体重は原則として全裸で計測」としているが、乳幼児健診の現場では保護者の理解が得られないことがある。乳幼児身体発育調査(一般調査)でも同様の事態が想定されるため、研究分担者・研究協力者がワーキンググループを開催して、全裸での計測に対する保護者の理解・同意がどうしても得られない場合に、①想定される着衣の状態と記録法、②着衣の重量の影響、③体重の記録法、④集計時の着衣の状態の扱いについて検討を行った。

(6) 調査結果の集計表様式

平成 22 年乳幼児身体発育調査結果の集計表及び今日の母子保健施策での利活用の必要性等を踏まえて、こども家庭庁で見直しを行った集計事項一覧に応じた集計表(案)の様式(以下、集計表(案)の様式)について、本研究班の研究分担者・研究協力

者が精査し、修正点を提案した。

C. 結果

(5) 着衣状態での計測の扱い

体重は原則全裸で計測とするが、保護者の同意が得られない場合は「標準的な下着を載せてゼロ点調整」が最も望ましい。それが不可能な場合には以下のように扱う。

① 想定される着衣の状態と記録法

パンツ(3 歳未満ではパンツまたは紙おむつ)、加えてシャツのこともある。

着衣がある場合には、一般調査票の「備考欄」にその状態を具体的に記載する

② 着衣の重量の影響

「一般的な重量」については、次のとおりとする。

3 歳未満：パンツまたは紙おむつ 35g、シャツ 50g

3～6 歳：パンツ 40g、シャツ 85g

③ 体重の記録法

体重計の最小測定単位に関わらず、計測した体重(着衣を含む)をそのまま記入する。

④ 集計時の着衣の状態の扱い

③で記録された体重から、②の着衣の状態と④の一般的な重量により予想される着衣の重量を減じて、集計に用いる。

(6) 調査結果の集計表様式

各集計表の意図に合った表頭・表側の構成及び区分になっているか、理解しやすい示し方になっているか、過去との比較が可能か、用語が適切かなどについて、多くの修正点を提案した。その後、これらの提案を踏まえて、こども家庭庁で集計表(案)の様式が修正された。

D. 考察

(5) 着衣状態での計測の扱い

正確な計測を行うためには、体重は全裸で計測することが望ましいが、今日、子どもの人権上の観点などから、全裸での計測に対する保護者の理解・同意がどうしても得られない場合が想定されるため、着衣状態での計測の扱いを検討・提案した。自治体の負担軽減のための配慮も必要なため、調査者の負担が大きい「標準的な下着を載せてゼロ点調整」や「着衣の重量を別に測定して、着衣状態での計測体重から減じて記録する」という方法はとりにくい。そこで最終的に、着衣の状態とその一般的な重量から着衣の重量を推定して、体重計測値から減じるという提案に至った。標準的な下着の重量が地域で異なる可能性もあるが、全国の平均的な重量を固定値として採用することで、地域差で生じるランダム誤差に吸収されると考える。

今後、実際の調査データを精査して、上記の方法で着衣重量を補正することの妥当性や、集計値に与える影響について検討したうえで、発育曲線・発育値や各集計表を作成していく必要がある。

(6) 調査結果の集計表様式

平成 22 年乳幼児身体発育調査に比べて、調査項目の削除や母子保健施策での活用の変化等により、いくつかの集計表が変更・削除された。ただし、乳幼児の長期的な体格の推移等を確認する必要性から、過去の調査との比較可能性の維持にも配慮した。最終的に約 90 点の集計表様式(図を含む)が整理され、今後、集計作業が行われていくことになる。

E. 結論

令和 5 年乳幼児身体発育調査実施に向けて、昨年度までに検討した(1)調査対象人数、

(2)対象者の抽出方法、(3)調査項目等、(4)調査組織の見直しに加えて、(5)着衣状態での計測の扱いについて検討・提案し、これらを踏まえて令和 5 年 9 月にこども家庭庁が同調査を実施した。また、(6)集計表(案)の様式を精査し、いくつかの修正点を提案した。

<参考文献>

- 1) 厚生労働省. 平成 22 年乳幼児身体発育調査報告書. 平成 23 年 10 月.
- 2) 次回乳幼児身体発育調査実施に向けた検討. 厚生労働行政推進調査事業費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)「乳幼児の発育・発達、栄養状態の簡易な評価手法の検討に関する研究」(研究代表者:横山徹爾. 21DA2001) 令和 4 年度総括・分担研究報告書. 2023.

F. 健康危機情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし。